令和6年度新丸山ダム建設事業暴力団等排除対策協議会活動計画

- 2 活動計画
 - (1) 通常総会 令和7年7月頃開催
 - (2) 講習会 岐阜県警、県弁護士会及び県暴力追放推進センターのご支援 を得て実施予定。

(3) 警察等関係機関との連絡調整

- ア 元請会員及び下請事業者から、実施要領に基づく確約表明書及び役員等 名簿一覧の提出を受け、岐阜県警に提供し、内容の確認を依頼する。
- イ 必要に応じ岐阜県警から暴力団等及び不当要求等の対応要領に関する指 導及び助言を受け、会員に情報共有する。
- ウ 暴排及び防犯などに関し認識の共有を図るため、必要に応じて加茂警察 署関係職員に「新丸山ダム事業等週間工程会議(※)」へ出席を依頼する。 ※毎週金曜日午前9~10時開催、国土交通省中部地方整備局新丸山ダム 工事事務所、同木曽川水系ダム統合管理事務所、関西電力(株)丸山・笠置 発電所改良工事所とそれぞれの受注者とが認識共有と工事調整を図る会議

(4) 啓発活動

元請会員及び下請事業者は、別紙の掲示物をそれぞれの現場事務所等に掲示する。

(5) 事案発生時の対応

会員相互の情報交換を図るとともに、顧問(岐阜県警、所轄警察署、県弁護士会及び県暴力追放推進センター)から指導、助言及び援助(万全な保護対策、迅速かつ的確な取締など)を受け、的確に対応する。

(6) その他

本協議会の目的達成に必要な活動を適宜実施する。